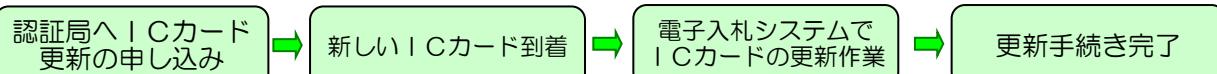


電子入札システムにおける『ICカード』の更新について

電子入札システムを操作する際に使用している『ICカード』には**有効期限**が設定されています。**有効期限を過ぎている『ICカード』**は使用できませんので、**有効期限内**に更新の手続きをお願いします。更新の手続き方法等については『ICカード』を購入した認証局に確認してください。

ICカード更新手続きの流れ



ICカードの**有効期限内**に行う

電子入札システムにおけるICカードの更新は、旧ICカードの返却後あるいは旧ICカードの有効期限切れ後には操作できません。ICカードの更新の操作ができない場合は、新しいICカードにより新規に利用者登録を行ってください。

〔※商号、代表者の名義の変更等があった場合にもICカードの更新手続きが必要〕

大分県共同利用型電子入札システムホーム
ページアドレス

<https://www.t-elis.pref.oita.lg.jp/hp/>